

## 平成 27 年 第 2 回水巻町議会 定例会 会議録

平成 27 年第 2 回水巻町議会定例会第 1 回継続会は、平成 27 年 3 月 6 日 10 時 00 分、水巻町議会議事堂に招集された。

### 1. 出席議員は次のとおり

1 番	船 津 宰	9 番	志 岐 義 臣
2 番	廣 瀬 猛	10 番	柴 田 正 詔
3 番	津 田 敏 文	11 番	出利葉 義 孝
4 番	住 吉 浩 徳	12 番	小 田 和 久
5 番	井 手 幸 子	14 番	池 田 稔 臣
6 番	岡 田 選 子	15 番	入 江 弘
7 番	松 野 俊 子	16 番	白 石 雄 二
8 番	川 本 茂 子	17 番	吉 武 文 王

### 2. 欠席議員は次のとおり

### 3. 議場に出席した議会事務局の職員は次のとおり

局長 ・ 手 嶋 圭 吾

係 長 ・ 大 辻 直 樹

主 任 ・ 原 口 浩 一

### 4. 地方自治法第 121 条の規定により、議場に出席したものは次のとおり

町 長	美 浦 喜 明	福 祉 課 長	吉 田 奈 美
副 町 長	吉 岡 正	健 康 課 長	村 上 亮 一
教 育 長		建 設 課 長	荒 卷 和 徳
総 務 課 長	蔵 元 竜 治	産 業 環 境 課 長	増 田 浩 司
企 画 財 政 課 長	篠 村 潔	上 下 水 道 課 長	入 江 浩 二
管 財 課 長	原 田 和 明	会 計 管 理 者	山 田 浩 幸
税 務 課 長	堺 正 一	生 涯 学 習 課 長	河 村 直 樹
住 民 課 長	山 田 美 穂	学 校 教 育 課 長	中 西 豊 和
地 域 ・ こ ど も 課 長	内 山 節 子	図 書 館 ・ 歴 史 資 料 館 館 長	古 川 弘 之

### 5. 会議付託事件は次のとおり

別紙のとおり

# 平成 27 年 3 月 定例会 (第 2 回)

第 1 回継続会

## 本会議 会議録

平成 27 年 3 月 6 日

水 卷 町 議 会

## 平成 27 年 第 2 回水巻町議会定例会 第 1 回継続会 会議録

平成 27 年 3 月 6 日

午前 10 時 00 分開議

議 長（船津 宰）

出席 16 名、定足数に達しておりますので、只今から平成 27 年第 2 回水巻町議会定例会第 1 回継続会を開会いたします。

### 日程第 1 同意第 1 号

議 長（船津 宰）

日程第 1、同意第 1 号 水巻町教育委員会委員の任命についてを議題といたします。只今から、質疑を行います。質疑はございませんか。岡田議員。

6 番（岡田選子）

質疑を行わせていただきます。昨年 12 月議会の途中から前太田教育長が急に退任をされて、教育長が現在不在となっております。教育長の任期も、もう 1 名の委員の方の任期も 12 月までだったということで、現在 2 名の教育委員さんが不在となっているという状況です。

この 3 月議会冒頭にですね、やっと欠員でありました教育委員 2 名の任命が町長より提案されて、私ども安堵をしているところでございます。

しかしですね、本来ですと、教育という生きた現場に責任を持つ、教育委員会の委員さんが 2 名も欠員しているという状況はですね、本来でありましたらあってはならないことだと思っております。任期切れというのはわかりきったことであつたかと思うのですが、町長のいつも言われます、スピード感をもって対応するという町長のモットーにも、この事態はちょっと適応していないのではないかというふうに感じるんですが、町長はこの点についてですね、どのようなお考えをお持ちなのでしょうか。お尋ねいたします。

議 長（船津 宰）

町長。

町 長（美浦喜明）

私といたしましては、27 年 4 月 1 日から教育改革が変わります。そういうことで、特に今度就任していただく教育長というのは大変な責任が、今まで以上に改革という中であると思えます。そこで、人選について慎重に、確かに空白を——前教育長が去年の 12 月 21 日だったと思えますが、それから今日まで 2 か月半ですか。一日も早くしたかったんですけど、まず一番は、人材ですね。私としては、水巻町内に住んでいる方で、そして教育長は北九州教育事務所に勤めた経験がある方という、なかなか幅が狭くなってきます。そういう中で、他町の教育長さんにもご相談をしながらですね、水巻町の教育の底上げということ、ぜひ私としてもお願い

したいということの中で、確かにスピード感は、今回はなかったかも分かりませんが、慎重の上にも慎重を重ねてですね、ようやく今日、議会の皆さまに2名の教育委員、そしてその中の1名は教育長ということでですね、あげさせていただきました。

そういうことで、空白があったということに対しては本当に、議会の皆さまに対しても、町民の皆さまに対しても、私としても多少反省すべきことはありますが、今回はようやく了解をいただきましたので、こうして議会の皆さまの同意を得たいというふうに考えております。以上です。

**議 長（船津 宰）**

岡田議員。

**6 番（岡田選子）**

大変慎重にですね、人選していただいたことを本当にありがたいことだと思っております。それと先日から大変マスコミを賑わせております、中学生が凄惨な殺され方をしたという事件もですね、決して水巻町としても他人事ではないというふうに、私どもは受け止めております。

やはり教育委員会ではですね、こういうときに子どもたちの状況とか、学校や保護者、また地域の皆さんに対してですね、どのような対応をしていくのか。今、教育委員会に課せられた重要な点だと私は思っております。

このときにですね、もし何かあった際に教育委員が2人もいない、教育長も不在だというような状況がもし起こったら——何もこのまま3月ですね、過ぎてもらえればいいんですけど、何かあったときにですね、教育委員が欠けているというような状況では、本当に水巻町の教育に対する信頼というのが失われてしまうのではないかなというふうな心配がございました。

それとですね、年末、年度末のただでさえ忙しい、多忙な時期に教育長が不在ということは、卒業式、教員の異動など、今後控えまして、学校教育課の皆さんの負担が大変だったのではないかというふうにお察しをいたします。それでですね、先日提案されました、この2名の方々が、もし本日議会で同意、議決されましたら、ただちに任務についていただけるのかどうか、その点をお伺いしたいと思っております。

**議 長（船津 宰）**

町長。

**町 長（美浦喜明）**

お答えいたします。まず、小宮順一さんは、今、現職のですね、経歴を見ていただければわかるように、島門小学校の校長でございます。25日に退任されまして、3月27日に就任をお願いしております。それから、大竹順司さんは、3月7日から就任をしていただく予定にしております。以上です。

議 長（船津 宰）

他にございませんか。質疑を終わります。只今から、討論を行います。ご意見はございませんか。

— 意見なし —

ありませんか。討論を終わります。只今から、採決を行います。同意第1号 水巻町教育委員会委員の任命について、これに同意することに賛成の方は、挙手願います。

（賛成者挙手）

賛成全員と認めます。よって同意第1号は、同意することに決しました。

## **日程第2 同意第2号**

議 長（船津 宰）

日程第2、同意第2号 水巻町教育委員会委員の任命についてを議題といたします。只今から、質疑を行います。質疑はございませんか。

— 質疑なし —

質疑を終わります。只今から、討論を行います。ご意見はございませんか。

— 意見なし —

討論を終わります。只今から、採決を行います。同意第2号 水巻町教育委員会委員の任命について、これに同意することに賛成の方は、挙手願います。

（賛成者挙手）

賛成全員と認めます。よって同意第2号は、同意することに決しました。

## **日程第3 議案第4号**

議 長（船津 宰）

日程第3、議案第4号 基金見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてを議題といたします。只今から、質疑を行います。質疑はございませんか。

— 質疑なし —

質疑を終わります。只今、議題となっております議案第4号 基金見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定については、総務財政委員会に付託いたします。

#### **日程第4 議案第5号**

議長（船津 宰）

日程第4、議案第5号 水巻町道路、河川及び町有地の使用料及び占用料徴収条例の一部改正についてを議題といたします。只今から、質疑を行います。質疑はございませんか。

— 質疑なし —

質疑を終わります。只今、議題となっております議案第5号 水巻町道路、河川及び町有地の使用料及び占用料徴収条例の一部改正については、総務財政委員会に付託いたします。

#### **日程第5 議案第6号**

議長（船津 宰）

日程第5、議案第6号 水巻町明るいまちづくり推進委員会条例の制定についてを議題といたします。只今から、質疑を行います。質疑はございませんか。

— 質疑なし —

質疑を終わります。只今、議題となっております議案第6号 水巻町明るいまちづくり推進委員会条例の制定については、総務財政委員会に付託いたします。

#### **日程第6 議案第7号**

議長（船津 宰）

日程第6、議案第7号 平成26年度 水巻町一般会計補正予算（第5号）についてを議題といたします。只今から、質疑を行います。質疑はございませんか。はい、岡田議員。

#### **6番（岡田選子）**

補正予算についての質疑を行わせていただきます。地域活性化事業補助金として、プレミアム付き商品券発行の補助ということで、5千100万円ですね、補正予算があがっております。これはですね、プレミアム率が20%ということで、3億7千万円の商品券を発行するというもので、遠賀郡4町の中でも、最高額の発行となっております。これは国からの地域活性化、地域消費喚起・生活支援型交付金というものでですね、ほとんど国からおりてきた予算を、そのまますべて全額、プレミアム商品券の発行に使うということになっております。

この商品券の発行で、町の業者さんや、町民の皆さま方が本当に活気づいて、本当になかなか景気の回復の実感がないという中でですね、一息つけたというようなことになっていただるように、良いものにしていくことが今大事だとも思っておりますが、ここで私が申し上げた

いのは、この国からの地域消費喚起・生活支援型交付金 5 千 69 万 6 千円、これが全額ですね、プレミアム商品券の発行に使われようとしているということです。

商品券自体の発行については、結構なことだと思いますが、言葉は悪いかもしれませんが、この金額全てを、ほとんど商工会に丸投げするような形で、補助金として支出するというふうになっております。もう少しですね、今回の補助金は、地域消費喚起もありますが、もうひとつ、生活支援型交付金というふうに、生活を下支えするというものにも使える交付金となっております。

それで、この 5 千いこの国のお金ですね、本当に町民全体に行き届くような、手当てができるような使い方を、ぜひしていただきたいと思うんですが、商品券は皆さんが買えるのは買えるんですが、いろいろ私も聞いてみましたけれどもですね、それと商工会等からの資料もいただいて、ちょっと調べてもみたんですが、買われている方っていうのは、町内の中で 300 人ぐらいですね。ですから、300 人前後ですので、今回金額も大きいですし、2 割という大きなプレミアがついてますので、利用者の方も多少増えるのかもしれませんが、やはりその商品券を買おうという方の年代層とかですね、職業とかも見てみますと、そういうのが全部商工会のアンケートとか取られてあるんですけども。やはり今の町民の実態というのは、1 か月サラリーマンのお給料で何とかやりくりしながら、子育て世代なんかも生活してますので、商品券が、1 割プレミアム付いた商品券が発行されたよって言って、それをなかなか生活に活かして買おうという、先に買っておこうという、やはりゆとりがないんですね。やはり毎月毎月儉約しながらやっているもので、なかなか買わないっていう、私の周りもほとんど買ったことがないっていう人が多かったんですね。

ですから、もう少しですね、よその町などでは子育て支援に使ったり、高齢者支援に使ったりとかできるようになってますので、もう少し他の施策に振り向けるべきではないかなというふうに、私は考えるんですが、町長はいかがお考えでしょうか。

**議 長（船津 宰）**

町長。

**町 長（美浦喜明）**

まあいろいろ考え方はありますけど、今回 5 千 100 万円、これはですね町民の——去年は、水巻町としては 500 万円で 1 割、プレミアム付き商品券ですね。1 万円であれば 1 万 1 千円と。今回はやはり去年の 4 月に消費税が 8% に上がったということもありますし、少しでも町民の皆さまに還元したいということの中で、この商品券も 1 万円の券、それからまた 5 千円というこ

とで買いやすくしたいと。  
それからもう 1 点は、区長会を通じて 30 区ありますが——まあ 1 区できておりませんが。区長会を通じて幅広くですね、町民の皆さまの隅々まで行き渡るような、そして買いやすいですね、5 千円券、1 万円券、それから 10 万円券とありますが、なるべく 5 千円券で身近に感じていただいて、そして買っていただいて、少しでもメリットを町民の皆さんに出していくような形で、今回は私としては、3 万弱の皆さんに町内隅々までですね、行き渡るような、区長会を



通じてですね、なんとか還元していきたいという考えでございます。

議長（船津 幸）

岡田議員。

6番（岡田選子）

あのですね、私もいろいろ調べさせていただいて、商工会の商品券を購入された方が、町内で数百人なんだというのが結構ショックだったんですね。もう少し多いのかなと思っていたんですけど。

今回の地域の活性化ですね、緊急支援ということでのこの補正予算ですけど、やはり今、水巻町の町民の実態というのはですね、年金が下がり、だんだん貰うたびに下がっていくという声をいつもお聞きしております。それと消費税の増税、医療や介護の負担の重さですね。どんどん増えるばかりという中で、本当にひとり暮らしの方も多くなって、本当に日々の生活に、将来に向けての不安が大きいです。

また、今回少子化の問題もありますよね。地域創生という中に。そこで、やっぱり子育て支援についても、支援していくためにも、この補助金が、交付金があったかと思うんですが。そういう中で、遠賀町なんかを見てみますとですね、水巻町は交付された金額の98%、すべてプレミアム商品券に使ってるんですが、遠賀町などでは87.4%です。ちょっと計算してみましたら。そして、残りの13%というのは子育て支援としてですね、子育て世帯の0歳から15歳までの子どもたち、2千600人ということですが、この子達1人あたりに5kgのお米を購入商品券という形で渡すということですね。

それとか田川の方でも、去年から消費税増税に伴って支給された臨時給付金ありますよね。その減額された分を町で手当てしていくとかですね。それは地域創生型のほうとまたちょっと違うかもしれませんが。もう少し私がいろいろ、ない頭で考えたのはですね、高齢者の皆さんが本当に移動に困っているというところで、タクシーチケットみたいなのをですね、高齢者の皆さんにすれば、タクシー業界の皆さんがちょっと潤うし、本当に年金が下がり、物が上がっていく中での暮らしを下支えする町民の皆さんのね、一助になるような方法もあるのかなとかですね。いろいろ私も考えさせていただきました。

それで、やはりプレミアム商品券を買うことのできる階層の方には、本当に大きなメリットがあるものだと思うんですが、そうじゃない方にですね、今回の国からの交付金がどう活かされていくかっていう、その人たちのためにどう使っていくかっていうことを、今の水巻町の実態から考えるとですね、大事なことはないかなというふうに私は思っておりますので、是非再検討を——もう少しですね、全額プレミアム商品券に5千100万円使い込むのではなくですね、その一部でも、数字的なものはきちっと出せるんですけど、去年1億2千万円発行して、その倍発行したとしても2億4千万円ですよ。けど今回3倍以上、3億7千万円の発行をするわけです。2割のプレミアムが大きいですから、購入する希望者も確かに多くなると思います。そこだけの手当てで果たして水巻町の住民の1人1人が、この国の交付金にですね、本当に国や県や町のおかげで、優しい政治の温かみがですね、町民のお1人お1人にこう伝わって

いくのかっていうところを、私は少し危惧しますので、町長に対してですね、このプレミアム商品券の発行は結構ですが、全額ではなくですね、もう少し1人1人の町民の皆さんに直接手当てするような方法を考えていただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

**議 長（船津 宰）**

町長。

**町 長（美浦喜明）**

私としては1人1人、言葉では簡単ですけど、なかなかそうはいかないと思います。やはりこういう中途半端なことよりも、やはりこうして5千万円、ひとつのルールの中で町民の皆さんに広く知らせて、そして利用していただく。これがやっぱり一番いいんじゃないかと私は考えております。

**議 長（船津 宰）**

他にございませんか。質疑を終わります。只今、議題となっております議案第7号 平成26年度 水巻町一般会計補正予算（第5号）については、関係の各常任委員会に付託いたします。

### **日程第7 議案第8号**

**議 長（船津 宰）**

日程第7、議案第8号 平成26年度水巻町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。只今から、質疑を行います。質疑はございませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。只今、議題となっております議案第8号 平成26年度水巻町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）については、総務財政委員会に付託いたします。

### **日程第8 議案第9号 / 日程第9 議案第10号**

**議 長（船津 宰）**

日程第8、議案第9号 水巻町一般職職員の給与に関する条例等の一部改正について、及び日程第9、議案第10号 単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準に関する条例等の一部改正についての2案件を、一括議題といたします。只今から、質疑を行います。質疑はございませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。只今、議題となっております議案第9号、及び議案第10号については、総務財政委員会に付託いたします。

## **日程第 10 議案第 11 号**

議 長（船津 宰）

日程第 10、議案第 11 号 水巻町職員の退職手当に関する条例の一部改正についてを議題といたします。只今から、質疑を行います。質疑はございませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。只今、議題となっております議案第 11 号 水巻町職員の退職手当に関する条例の一部改正については、総務財政委員会に付託いたします。

## **日程第 11 議案第 12 号**

議 長（船津 宰）

日程第 11、議案第 12 号 水巻町吉田町営住宅建替基本計画策定検討委員会条例の制定についてを議題といたします。只今から、質疑を行います。質疑はございませんか。井手議員。

5 番（井手幸子）

この議案 12 号について、質問を行います。この吉田団地の建て替え問題については、町にとっても本当に大きな事業となります。それで、この条例案の第 3 条の組織についてですね、この 3 条では、4 項目について 10 人以内の委員で構成するというふうになっております。学識経験を有する者、町議会議員、住民代表、その他町長が特に必要と認める者というふうになっておりますが、この第 1 項目について、学識経験を有する者ですね、これについて、今度のこの事業はとて大きな事業となり、やはり専門的な知識が必要になると思えますけれど、執行部のほうではどのような人を考えておられるのかということが 1 点と、あとは 3 番の住民代表についてであります。この条例は、10 人以内というふうに示されてますけれど、その配分・構成については、説明の中では執行部の中で検討するということでした。

私たちの要求としては、やはり住民の代表の方を多く声を聞いてもらって、それとやっぱり代表になられる方についても、やはり吉田地域のまちづくり等の観点を持っている方とか、情熱がある人、それと若い人たち、仕事をしている人たちにも検討委員会に参加してもらえりょうなことから考えますと、普通、町の委員会というのは昼間にあることが多いんですけど、その辺を検討してもらってですね、幅広い層の人たちの意見も取り入れていくという意味で、夜とか休日とかの開催もね、考えてもらえないかということもちょっと検討していただきたいんですけど、その点についてはどうですか。

議 長（船津 宰）

町長。

**町 長（美浦喜明）**

担当課長から答弁させます。

**議 長（船津 宰）**

原田課長。

**管財課長（原田和明）**

お答えいたします。1点目の3条の1項、学識経験を有する方というふうなことでありますが、まだ具体的にはですね、個別にお頼みはしていません。今からですね、そういう今、議員おっしゃった専門的な知識を持っておられる方を中心に、主に大学教授の先生方というふうなことになろうかと思いますが、今からお探しをすると。その中で、ひとつはやっぱり今回、町営住宅の問題が主でございますから、住宅政策とかですね、都市政策、この辺に精通をしたですね、大学等の先生を予定しておるという状況でございます。それから住民代表の中の関係でございますけれども、やっぱり1点はですね、団地に実際に居住しておられる方。それから吉田団地、広い意味では吉田団地を含めた地域に近い方と言いますか、その辺の方。それから区長さん、区長会から。それから商工会などから、この住民代表ということ、今考えております。

議員おっしゃった若い方というふうなことですけれども、なるべくですね、その辺は私どもも、特に商工会、それから居住者につきましてはですね、なるべくお願いをするときにですね、そういう方を中心にお願ひできませんかというふうな依頼をお願ひしたいというふうにしてあります。以上です。

**議 長（船津 宰）**

井手議員。

**5 番（井手幸子）**

1項目の学識経験者の方については、そういう専門性の知識を持っておられる方ということもありましたけど、もう1つは現場をね、やっぱりよく知っている方の人選をしていただきたいと要望いたします。それと住民代表については、最後の質問のところでしたけど、なかなか行政の委員会、審議会というのがですね、あて職みたいな感じで、区長さんとかという方も、熟練した方もたくさん出て来られるんですけど、やはり若い人たちにね、これから住んでもらえる町にする、吉田にするという観点からもね、本当に具体的にですね、若い人たちも検討委員会に参加できるようなね、委員会を作っていたいただきたいということを要望いたします。答弁はいいです。

**議 長（船津 宰）**

小田議員。

## 12 番（小田和久）

関連して質問します。委嘱する——10 人以内と。最近は大概 10 人以内というのが多くなってきとりますね。以前は 15 人というときもあったような気がするんですけど、結局 10 人以内というふうにすると 10 人以下ですよ。10 人を超すということはやできない条例になるわけですよ。超そうと思えば、また本会議開いて、条例を訂正するということになるわけ。

今、井手議員も言ったように、吉田団地の建て替え問題は、以前から町長自身も言われているように、町としては大きな事業ですよ。ですから、いろいろな意見を集約するということが大事だと思うんですよ。そういった意味では 10 人以内というふうにしなくて、例えば 15 人以内とかいうふうにしとけば、10 人になってもおかしくはないですね。条例から言えばね。できればやっぱり 15 人ぐらい、今、井手議員が言ったように、若い層からいろんな角度から参加して意見が出せるということが、やっぱりいい建て替えになっていくというふうに思うんですね。それで、そこら辺りをちょっと検討してみたらどうかなというふうに思うんですが、町長はどうお考えかということと、今言う構成メンバーですね。これも検討委員会を立ち上げるまでがどれくらいの期間を考えると、ちょっとまだ分かりませんが、できればね、私は基準を設けて公募した方がいいと思うんですよ。町民にね。そしたらいろんな角度からね、応募して、この基準に該当すると、この人がいいという場合ね、選んでいくという方法も考えてみる必要があるんじゃないかなというふうに思います。以上です。

## 議 長（船津 宰）

町長。

## 町 長（美浦喜明）

この案件は、また文厚委員会等でですね、審議がされると思いますし・・・。

[ 「総財。」という声あり。 ]

ああ、総財ですか。それで言われよるんですね。文厚でなんで言わないのかと思って。お答えいたします。10 人以内と。それからメンバー構成と。十分ですね、検討したいと思いますし、10 名もし超す場合があれば、もう一度議会に相談したいと思います。以上です。

## 議 長（船津 宰）

他にございませんか。質疑を終わります。只今、議題となっております議案第 12 号 水巻町吉田町営住宅建替基本計画策定検討委員会条例の制定については、総務財政委員会に付託いたします。

## **日程第 12 議案第 13 号 / 日程第 13 議案第 14 号**

## 議 長（船津 宰）

日程第 12、議案第 13 号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の施行に伴う関係条例の

整備に関する条例の制定について、及び日程第 13、議案第 14 号 水巻町教育長の勤務時間、休日、休暇等及び職務に専念する義務の特例に関する条例の制定についての 2 案件を、一括議題といたします。只今から、質疑を行います。質疑はございませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。只今、議題となっております議案第 13 号、及び議案第 14 号については、文厚産建委員会に付託いたします。

#### **日程第 14 議案第 15 号**

議 長（船津 宰）

日程第 14、議案第 15 号 水巻町保育所設置条例の一部改正についてを議題といたします。只今から、質疑を行います。質疑はございませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。只今、議題となっております議案第 15 号 水巻町保育所設置条例の一部改正については、文厚産建委員会に付託いたします。

#### **日程第 15 議案第 16 号**

議 長（船津 宰）

日程第 15、議案第 16 号 水巻町子どものための教育・保育給付等に関する条例の制定についてを議題といたします。只今から、質疑を行います。質疑はございませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。只今、議題となっております議案第 16 号 水巻町子どものための教育・保育給付等に関する条例の制定については、文厚産建委員会に付託いたします。

#### **日程第 16 議案第 17 号**

議 長（船津 宰）

日程第 16、議案第 17 号 水巻町一時的保育に関する条例の一部改正についてを議題といたします。只今から、質疑を行います。質疑はございませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。只今、議題となっております議案第 17 号 水巻町一時的保育に関する条例の一部改正については、文厚産建委員会に付託いたします。

## **日程第 17 議案第 18 号**

議 長（船津 宰）

日程第 17、議案第 18 号 水巻町地域ケア推進会議設置条例の一部改正についてを議題といたします。只今から、質疑を行います。質疑はございませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。只今、議題となっております議案第 18 号 水巻町地域ケア推進会議設置条例の一部改正については、文厚産建委員会に付託いたします。

## **日程第 18 議案第 19 号**

議 長（船津 宰）

日程第 18、議案第 19 号 町道の路線認定についてを議題といたします。只今から、質疑を行います。質疑はございませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。只今、議題となっております議案第 19 号 町道の路線認定については、文厚産建委員会に付託いたします。

## **日程第 19 議案第 20 号**

議 長（船津 宰）

日程第 19、議案第 20 号 平成 27 年度 水巻町一般会計予算についてを議題といたします。只今から、質疑を行います。質疑はございませんか。井手議員。

### **5 番（井手幸子）**

私は、防災費についてですね、ひとつお尋ねをしたいと思います。我が党は、9 月に土砂災害について質問を行いました。8 月にですね、広島で大規模な土砂災害が起きた後のこととして、質問の中に、県が指定した土砂災害危険箇所がですね、水巻には地滑り、土石流、急傾斜、全部で 106 か所あると。そしてその中の特別警戒区域は 95 か所あるっていう、この数は決して少なくない数なんですよね。

それで、私が質問したのは、去年はですね、土砂災害のハザードマップも全戸に配布をされて、住民の意識も高まっているところだと思うんですけど、最後にその質問の中に、戸別ですね、受信機を置いていただけないかというような提案をいたしました。そのときの答弁がですね、「確かに有効だと思います。検討もしたいけれど財政的に——」というような答弁もありましたが、その後、そういう設置についての検討はされてるのでしょうか。

議 長（船津 宰）

町長。

町 長（美浦喜明）

担当課長から答弁させます。

議 長（船津 宰）

総務課長。

総務課長（蔵元竜治）

ただいまの井手議員のご質問にお答えいたします。災害時の情報伝達手段といたしましては、町内全域をカバーするコミュニティ無線や自治会の有線放送、防災メールまもるくんや町のホームページ、それとあと役場の職員や消防団による巡回広報活動を行っておるところでございますが、ご質問の戸別受信機につきましても、この情報伝達手段のひとつであると認識しております。今後、国の有効な財政支援、補助金等がないのか、またその戸別受信機を貸与するのか、無償譲渡とするのか。どうしても、その今言われたレッドゾーンの地区は山際であり、電波の入りにくい場所でございますので、どのようなところに中継器を置くのかなど、詳細な調査が必要でございますので、今後とも、その辺を踏まえて検討してまいりたいと考えております。以上です。

議 長（船津 宰）

井手議員。

5 番（井手幸子）

防災費が 27 年度予算では 937 万円。前年度に比べて 100 万円ぐらいは増額はされてるんですけど、水巻は台風も来ない、地震も来ないというようなね、ちょっとそういう安心したところもありますけど、この土砂災害については、専門家もですね、日本のどの地域で起きてもおかしくないような状況であるということは、専門家がちゃんと言っているんですね。

この予算がですね、あまりにもお粗末ではないかというふうに私は感じております。9 月の一般質問では、地域のコミュニティを大事に育てることも大事だと。それは、まったく私もそう思っております。しかしですね、その半面、土砂災害の工事っていうのは県の事業でありますけれど、町の役割、任務として、住民に減災するための手立ては、私はもうこれは喫緊のことだと思うんですね。一昨年、県が主催をして、中央公民館で土砂災害についての説明会が行われました。私も参加をしましたがけれど、当日非常に参加が少なくてですね、本当に周知徹底がどうだったのかということも疑問に思いましたけれど、また、先月ですね、緑ヶ丘の住民の方の要求を得て、またこれも県にですね、地滑りの詳しい説明をしてもらいましたが、そのときは私も呼びかけたり、区長さんはじめですね、回覧板で回していただいたりして、やっぱり 30 名近くいらっしやったんですね。それで本当に説明の時間の予定を過ぎて、かなり質問も



たくさん出ましたし、私はやはり住民の方は、この土砂災害について、かなり高い関心を持たれている、それと色々な全国の、もうあちこちで起きてますよね。ちょっと雨が降った、雪が降ったというときに、それでやっぱり台風もあまり来ない、地震も無いにしてもですね、やっぱりそういうことに対しての危機感は、町民の方は高いと認識をしております。

それで、最初申しましたように、工事そのものは県の工事になりますけれど、私はこの予算についてですね、実際に提案をしています戸別受信機の設置とか、それに補助をするという、当時答弁をいただいていますけど、もう少し具体化をして、早急に手立てを取っていただきたいと思えますけど、いかがお考えですか。町長。

**議 長（船津 宰）**

町長。

**町 長（美浦喜明）**

私も、安心・安全のまちづくりということで、台風、あるいは地震、そういうものがいつですらね、想定外という言葉でよく片付けられますが、想定外も入れた中でですね、十分に進めていきたいということで、今の井手議員のご意見もごもっともなところもありますので、対応、町としてもしていきたいと思っております。

**議 長（船津 宰）**

井手議員。

**5 番（井手幸子）**

私がお聞きしたいのは、対応されるのは本当にしていただきたいと思っております。しかし、具体的に今、担当課もいろいろ調査をしているような段階であるという答弁いただきましたので、当初、年度始めではなくても補正とかでも、やっぱり具体化をしていただきたいと、再度要望いたしますけど、町長、どのようにお考えですか。

**議 長（船津 宰）**

町長。

**町 長（美浦喜明）**

途中でも、まとまりましたら補正でも組んで、議会の皆さまにご理解をいただきたいと考えております。

**議 長（船津 宰）**

岡田議員。

## 6 番（岡田選子）

私はこの27年度予算につきまして、町長の所信説明というか、これですが、今の日本の経済状況の捉え方については、なかなか異議があるところも多々ありますが、本当に町民の今の暮らし、実態をですね、やはり町政に携わる者としてしっかり捉えて、そこにきっちり手当てをしていくという予算を、住民要望を入れながら、全体的な安心・安全、もちろん当然ですが、していただきたいと思うのですが、その観点でですね、毎年、水巻町のPTA連合会からこのような陳情書が上がってきております。それで、いつも文厚産建委員会を私は傍聴させていただくんですが、なかなか何年もかかっても、何年から継続、数年前から継続っていうのがずっとあるかと思うんですが、今回の27年度の一般会計予算を編成するにあたりまして、この要望をですね、どのような観点で取り入れていただいているのか、予算組みされていったのか。ひとつひとつに答えていただくのは、今時間がありませんので、それは委員会で結構ですので、やっぱり予算編成上、町民からの、PTAからの陳情書、どのようにいかされていったのかということ、概略で結構ですのでお答えいただきたいと思います。

それともう1点、今回、まち・ひと・しごと創生事業費とかいうことで予算も上がって、公共施設の寿命化とか、いろいろ地域創生に向けてですね、これから選択と集中が必要だという国の音頭取りでそのような予算もつき、事業が行われるようになっておりますが、これはいつでしたか、私発言させていただいたかと思うんですが、もともとあの総務大臣の増田寛也さんですかね。あの方が地方消滅とかいう言葉を使ってですね、レポートを発表して、経済財政諮問会議に専門委員会が設置されてですね、その増田氏を委員に迎えて、日本創生会議、その座長として、人口急減、896自治体が消滅するなどという資料を発表してですね、マスコミを使って大キャンペーンを行ってきたと。これが始まりだと思うんです。

それで、安倍政権が6月の骨太方針で、人口減少社会への対応を前面に掲げて、自治体も行政サービスの集約とネットワーク化が必要だと。国民全体をですね、そうしないといけないのかなという、やむを得ないという気分させて、そしてそれを国民に受け入れさせようというようなイデオロギー的な攻撃みたいなふうにも感じるところもあるんですが、国が推し進めようとしている、この地方創生の集約化はですね、私たち住民としましては、やはり行き届いた行政という、やさしい温かい行政というものはですね、切り捨てていったり、集約していったりということではなくてですね、やはり行政サービスを充実させていくという視点がどうしても不可欠なものだと思うんですね。だからこれは、国の音頭取りに乗ってしまうと、本当にすべてのものが統廃合されたり、身近な住民サービスが切り捨てられたりということに繋がって、余計それが地方の衰退に繋がっていくというふうに、私は考えます。

ですから、水巻町は今度空き家の実態調査とか、人口ビジョンとか、いろいろ予算を組まれておりますが、しっかり水巻町独自として、こう何と言いますか、水巻町には大きな産業もないし、農村地帯でもなかなかありませんで、やはり住宅地である住民が宝だと思うんですね。だから、その住民の皆さんが本当に安心して水巻で過ごしたいと、住んでいきたいと思えるソフトとハードの充実っていうのが、水巻では求められていると私は思っておりますので、国の流れにあまり乗らずにですね、水巻独自の行政運営をぜひ進めていきたいと思っておりますので、町長のお考えをお尋ねいたします。2点です。

議 長（船津 宰）

町長。

町 長（美浦喜明）

まず1点目ですね、PTAの陳情の件ですけど、PTAの陳情で、最優先で要望したものが  
あります。それはクーラーです。そういうことでPTAの皆さんにも理解していただいている  
んですけど、27年、書いておりますように、吉田小学校とか水巻中学校、28年度にはえぶり小  
学校とかやります。そういうことで、一番にPTAの最優先要望を、27年度も予算に取り入れ  
ております。それから学校関係も、特に信号機とかいろいろありますけど、町でできるものは  
なるべく予算化して、今年度もやっているつもりでございます。

それからもう1点の地方創生ですけど、やはり国もそうでしょうけど、水巻町としても今か  
ら少子高齢化、いろんなことでそれを止めていきたいということで、元気な町を作っていきた  
いということで、国から予算を取れるものは取りたい。そしてなおかつ、今言われたように水  
巻町独自でできるものはやっていきたいというふうに考えております。以上です。

議 長（船津 宰）

他にございませんか。質疑を終わります。

[ 「川本議員が。」という声あり。 ]

川本議員。

8 番（川本茂子）

先ほどちょっと防災のことが出てましたので、それに関連してお尋ねしたかったんですけど  
も、ハザードマップをいただきました。あれ、見ました。でも、どういうものかなかなか、  
自分の地域がどの辺か、目も悪いのか知りませんが分かりづらくて。これは本当に地域ごと  
に徹底してですね、どういうところが危険なのかをですね、絶対に町民の皆さまに知らせるべ  
きだと。せっかく立派なハザードマップができてるので。これ、区長会を通してでもいいです  
から。井手さんの地域は、ちゃんと県から呼んでやったというですね、出前講座みたいなもの  
をしていただいたんだと思うんですけども。本当にこれは、せっかく作ったハザードマップを  
地域住民にですね、もっともっと知らしめるためには、地域の区ごとにですね、出張で来てい  
ただいてしていただきたいと思いますが、そこら辺はどうでしょうか。

議 長（船津 宰）

町長。

**町 長（美浦喜明）**

川本議員の言われるとおりでと思います。区長会等々を通じてですね、きめ細かにレッドゾーン等をですね、住民の皆さんに知らせていきたいと思っております。以上です。

**議 長（船津 宰）**

川本議員。

**8 番（川本茂子）**

よろしく願いしておきます。それと町長の施政方針の中に、本当に今年は素晴らしい事業がたくさんですね、子どもたちの事業とか、学校の事業とか、耐震化とか、たくさん新規事業が入ってございましたけど、この施政方針の中にですね、文厚でもこれは取り上げられると思うんですけども、国際交流事業としてですね、20年経ったと。中学生の交流事業がですね。それでこれを記念して、ノールドオーストポルダー市長を招いてですね、日蘭中学生交流の20周年記念事業を行いたいという予算化がされていますけども、私たちも50周年でノールドオーストポルダーからのご招待で、前教育長と一緒に、私もちょうど議長だったので行かせていただきましたけども。今回の20周年記念事業として、ノールドオーストポルダー市長を呼ぶ、この事業と、いろんな日蘭の中学生の交流など、どのような事業が行われるか、分かりましたら教えていただきたいと思います。

**議 長（船津 宰）**

河村課長。

**生涯学習課長（河村直樹）**

川本議員の質問にお答えさせていただきます。本年度、日蘭中学生交流20周年を迎えます。今年は、中学生をオランダから迎える年になっておりまして、7月16日から7月25日まで、オランダから中学生10人が来られます。この時期に合わせまして、ノールドオーストポルダー市長夫妻をですね、7月16日から一応7月20日まで月曜日まで水巻町にお迎えする予定にしております。事業の内容といたしましては、20周年の記念のパーティを、今まで様々、日蘭中学生交流に関わっていただいた方々に参加していただきまして、記念パーティを開きます。それと20周年記念誌の発行とかですね、それから記念植樹、そういったことを予定しております。以上です。

**議 長（船津 宰）**

川本議員。

**8 番（川本茂子）**

見えますか、議長。なかなか私の顔が――。

議長（船津 宰）

ちょうどね。ごめんなさい。

8番（川本茂子）

背が低すぎるから。すみませんね。立ってこう挙げないといけませんね。

ありがたいことにですね、本当に20年ということは、14、5歳の最初の子どもたちが、今34、5歳になって、結婚して子どもも生まれている時期だと思います。そういう子たちが大きく世界に目を向けるという、こういう事業がずっとですね、水巻町の中で続いていることが本当にありがたいなと思っております。

その半面ですね、やはり水巻町、生活困窮家庭も多くてですね、教育振興費がですね、3割の小中学生がですね、準保護のような教育振興費をいただいているという、こういうギャップもあると思いますが、そこら辺の何か対策とかですね、お考えになっていたら、ちょっとお知らせしていただきたいと思います。

議長（船津 宰）

町長。

町長（美浦喜明）

すみません。ちょっと——もう一度お願いいたします。

8番（川本茂子）

教育振興費ですかね。小学校と中学校が子どもたちに扶助費として行われる金額がですね、計上されているんですけど、前回、私が一般質問の中で出したら、毎年3割近くの小中学生がこの補助と言いますか、扶助費を受けて学校給食費とか、どういうものに詳しくは使われているのかちょっと分かりませんが、そういうものの援助を受けているというですね、やっぱりこういう中学生たちが国際交流で行かれることは、本当に続いていることは嬉しいんですけども、そういう子どもたちもたくさん、3割の子がですね、生活保護とは別に、準要保護に近い子どもたちがいるってことをですね、その辺の対策とかですね、そういうことはどのように考えていらっしゃるのかなということなんです。

約5千万円の一般財源から小学校・中学校の教育費から振興費として出ておりますけども、その辺はどのように、何か対策は考えておられるのか。これは所得に関係することだからですね。就労の底上げと言いますか、所得の底上げと言いますか、貧困家庭が多いということになるんだと思うんですけど、そこら辺のお考えはありますか。何か。何かこれをどうにかしよう、地域創生が今から考えられるんでしょうけども、そこら辺の住民の、3割近い子どもたちがそういう恩恵に預かっているのは本当にありがたいです。ありがたいんですけども、その対策は。毎年5千万円近くのお金がですね、出ているんですよ。その辺の何か、新しいアイデアとか何かありましたらお願いします。

議 長（船津 宰）

町長。

町 長（美浦喜明）

今、川本議員のご質問は後日ですね、返答させていただきたいと思います。

議 長（船津 宰）

川本議員。

[ 「3回。」という声あり。 ]

8 番（川本茂子）

3回じゃないですから。さっき分からないからと言われたから。

議 長（船津 宰）

3回。

8 番（川本茂子）

いや、3回じゃない。町長が分かりにくいと言われたから、はっきりこのことを言っただけで。もうひとつ聞きたいことがあったんですよ。

議 長（船津 宰）

あとで、町長に言ってもらえませんか。

8 番（川本茂子）

いや、それじゃなくて別の問題です。

議 長（船津 宰）

別のですか。

8 番（川本茂子）

はい。別のことです。これとは関係ありません。

議 長（船津 宰）

いや、質問が3回なんですよ。

8 番（川本茂子）

いや、3回だからね、さっき町長が分かりづらかったと言われたからお伝えしただけであって、

もうひとつ別なことをお聞きしたいことが、この施政方針の中に――。

**議 長（船津 宰）**

それも入っとるんですよ。それも入っとるらしいんですよ。

**8 番（川本茂子）**

そうですか。町長が分からないと言われたから同じことを言ったんですよ。同じことを言ったんですよ。言わせてください、もう1個だけ。

あのですね、すみません、別のことをお聞きしたい。いいことですから、これはぜひですね。施政方針の中に載っていたんですけども。図書館関係のところなんですけども。堀川の運河の関係なんですけども。

今回、初めての新規事業でですね、文化遺産にするのかどうか分かりませんが、そういう調査費が計上されておりました。昨年とその前からですね、堀川、職員あげてですね、あそこ掃除に取り掛かってくださって、本当に最近はとってもきれいになっております。そういうことから意識が高まったのかどうかは分かりませんが、文化遺産としてですね、話し合いが持たれるのかなと思ってですね。これに新規事業として載っていたので、中間と北九州市、水巻も関わってる堀川ですので、その辺の予算があがってますけど、どういう方向にされるんですかね。

**議 長（船津 宰）**

古川館長。

**図書館・歴史資料館館長（古川弘之）**

川本議員のご質問にお答えします。平成26年度より水巻町が事務局になりまして、福岡県と堀川運河流域の市町である北九州市、中間市の文化財担当者がですね、堀川運河の文化財としてのあり方について協議を進めてまいりました。その結果ですね、27年度より2か年に渡って、堀川運河全体の文化財としての価値とその保存、活用方法について、大学の先生、有識者の意見を聞きながら、総合的な調査を行うこととしております。最終的には文化財としての指定とか、そういった方向性でですね、調査を進めていきたいと思っております。これは27年度から2か年にわたっての調査となります。以上でございます。

**議 長（船津 宰）**

質疑を終わります。只今、議題となっております議案第20号 平成27年度 水巻町一般会計予算については、関係の各常任委員会に付託いたします。

**日程第20 議案第21号**

**議 長（船津 宰）**

日程第20、議案第21号 平成27年度 水巻町国民健康保険事業特別会計予算についてを議題

といたします。只今から、質疑を行います。質疑はございませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。只今、議題となっております議案第 21 号 平成 27 年度 水巻町国民健康保険事業特別会計予算については、総務財政委員会に付託いたします。

### **日程第 21 議案第 22 号**

議 長（船津 宰）

日程第 21、議案第 22 号 平成 27 年度 水巻町後期高齢者医療特別会計予算についてを議題といたします。只今から、質疑を行います。質疑はございませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。只今、議題となっております議案第 22 号 平成 27 年度 水巻町後期高齢者医療特別会計予算については、総務財政委員会に付託いたします。

### **日程第 22 議案第 23 号**

議 長（船津 宰）

日程第 22、議案第 23 号 平成 27 年度 水巻町地域下水道事業特別会計予算についてを議題といたします。只今から、質疑を行います。質疑はございませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。只今、議題となっております議案第 23 号 平成 27 年度 水巻町地域下水道事業特別会計予算については、文厚産建委員会に付託いたします。

### **日程第 23 議案第 24 号**

議 長（船津 宰）

日程第 23、議案第 24 号 平成 27 年度 水巻町公共下水道事業特別会計予算についてを議題といたします。只今から、質疑を行います。質疑はございませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。只今、議題となっております議案第 24 号 平成 27 年度 水巻町公共下水道事業特別会計予算については、文厚産建委員会に付託いたします。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。本日は、これをもって散会いたします。



午前 11 時 05 分 散会